

税金は納期内に納めましょう！

11月の納期

国民健康保険税
(第3期)
納期限は12月2日です

今年も残すところ2カ月を切りましたが、今年度課税された町税等については12月までに納付がなければ、督促状を送付します。督促状発布後、10日以内に完納がない場合、滞納税を整理するために滞納処分を行います。

町税等の納め忘れがないか、今一度、お手元の納税通知書をご確認ください

| 納期限が過ぎています。 お早めに納付してください。 | | |
|------------------------------|----|--------|
| 税目 | 期別 | 納期限 |
| 固定資産税 | 1期 | 5月31日 |
| 軽自動車税 | 全期 | 5月31日 |
| 町道民税 | 1期 | 7月1日 |
| 国民健康保険税 | 1期 | 7月31日 |
| 国民健康保険税 | 2期 | 9月2日 |
| 固定資産税 | 2期 | 9月30日 |
| 町道民税 | 2期 | 10月31日 |

11月9日は「119番の日」です

消火活動や救急活動は1分1秒を争う時間との勝負です。正確な119番通報は消防車や救急車の早い到着につながります。

119番通報は「慌てず」、「はっきり」、「正確に」通報してください。自分が一方的に話すのではなく、聞かれたことに答えていくことが通報のコツです。



- 火事と救急の区別 → 「火事です」または「救急です」
- 場所 → 「〇〇地区の〇〇宅です」
- 目標 → 「〇〇商店の東側です」
- 通報者の氏名 → 「〇〇〇〇です」

消防から次のことについて聞くことがあります。

- ◆火事の場合
出火の状況（何が燃えているのか）
※安全な場所へ移動してから通報してください。
- ◆救急の場合
傷病者の容態、氏名、年齢、かかりつけの病院
※救急の場合、心肺蘇生法等の応急手当の方法を口頭で指導することがありますので、ご協力をお願いします。

◎携帯電話による119番通報について
様似町内から携帯電話で119番通報した場合、浦河消防署につながり様似支署へ転送されますので、電話を切らずにお待ちください。

※間違えて119番にかけてしまった場合は切らずに「間違いです」と伝えていただきますようお願いいたします。

●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署 (TEL 36-2028)



納めずに滞納していると…

延滞金が増算されます

納期限が過ぎても納付がされないと、延滞金が増算される場合があります。

滞納処分を受けることとなります

財産等の差し押さえ・公売を受けることとなります。

「限度額認定証」の交付が受けられません

国税に未納があると「限度額適用認定証」の交付が受けられないなど、保険給付に制限を受けることとなります。

※限度額適用認定証とは…
病院で治療費を支払う際、本人負担額を一定額にすることができるカードのことです。

●問い合わせ／税務町民課 (TEL 36-2114)

令和7年二十歳の成人式開催のお知らせ

令和7年様似町二十歳の成人式を次により開催します。

- ◆日時 令和7年1月12日(日) 11時開式
- ◆場所 様似町中央公民館 文化ホール
- ◆対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれのかた

※ご案内について

- ①町内に住民票のあるかた
12月初め頃にご案内をお送りします。また、成人式実行委員会のご案内をお送りします。
- ②町外に住民票のあるかた
様似町成人式に出席を希望されるかたは、様似町教育委員会生涯学習課社会教育係まで電話でご連絡ください。ご連絡をいただいたかたに、ご案内をお送りします。準備の都合上、11月末日までにご連絡ください。

●問い合わせ／生涯学習課社会教育係 (TEL 36-2521)

日高清掃社
年末年始のし尿処理受付について

◆休業期間
令和6年12月27日(金)～令和7年1月6日(月)

◆受付終了日
年内分の予約受付は、12月5日(木)で終了いたします。

◆電話受付時間
午前9時～午後5時

※毎年、予約受付終了後に年内実施の希望をされるかたがいらつしやいます。早めの予約をお願いいたします。

●問い合わせ／日高清掃社 (TEL 36-5322)



相内 寛さん

10月6日付で監査委員に相内寛さん(栄町)が選任されました。

総務課 監査委員の選任



能登 秀志さん

10月1日付で教育委員会委員に能登秀志さん(鶴苦)が再任されました。

生涯学習課 教育委員会委員の任命

| | |
|-------|----------------------------------|
| 総務課 | 36-2111 |
| 企画調整課 | 36-2122 |
| 税務町民課 | 36-2112・2114 |
| 産業課 | 36-2113 |
| 建設水道課 | (建設担当) 36-2115 (水道担当) 36-2116 |
| 出納室 | 36-2117 |
| 商工観光課 | 36-2119 |
| 議会事務局 | 36-2141 |

厚生労働省

労働安全衛生法関係法令の改正のお知らせ

国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました。国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。



職場の化学物質管理
総合サイト

●問い合わせ先
事業者のための化学物質管理
無料相談窓口
(TEL 050-5577-4862)

国民年金

**国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です！**

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、対象となるのは令和6年中に納められた保険料の全額です。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、大事に保管し、年末調整や確定申告の際にご使用ください。

●問い合わせ／
苫小牧年金事務所(TEL0144-36-6135)または
税務町民課国民年金係 (TEL 36-2112)

自動車免許更新時講習日程(11・12月)

| 会場 | 区分 | 11月 | 12月 |
|---------------|----|--------|--------|
| 様似町中央公民館 | 優良 | 13日(水) | 18日(水) |
| | 一般 | 13日(水) | |
| | 違反 | | 18日(水) |
| 基幹集落センター(浦河町) | 優良 | 6日(水) | 4日(水) |
| | 違反 | 6日(水) | 4日(水) |
| | 初回 | | |
| 浦河自動車学校 | 一般 | 27日(水) | 20日(金) |
| | 初回 | 12日(火) | 10日(火) |
| えりも町福祉センター | 優良 | 21日(木) | 12日(木) |
| | 一般 | | 12日(木) |
| | 違反 | 21日(木) | |

《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】
 一般…午後2時～午後3時【1時間】
 違反…午後2時～午後4時【2時間】
 初回…午前10時～午後0時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

●問い合わせ／浦河警察署 (TEL 0146-22-0110)

自衛官募集



札幌地本アイドルモコ
自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
(TEL)0146-44-2855

人権・行政合同相談

日時 11/20 (水)
13:00 ~ 15:00
場所 役場1階 町民相談室

ひだか弁護士相談センター

◆類似相談所開設日程

日時 11/12 (火)・12/10 (火)
13:30 ~ 16:00
場所 役場1階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)
申し込みされたかたは、相談時間までに役場1階町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

○えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 11/19・12/17

【場所】 えりも町役場

○浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 11/ 5・12/ 3

【場所】 浦河町役場

○静内相談所 (13:00 ~ 15:00)

【日程】

11月 6・11・13・18・20・25・27

12月 2・4・9・11・16・18・23・25

【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目
ひだか弁護士相談センター

●申し込み・問い合わせ /

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)

定期的に点検しよう
10年経ったら交換しましょう



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

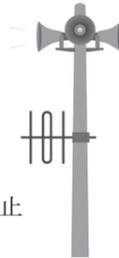
防災無線からの試験放送実施のお知らせ

地震・津波などの災害や武力攻撃などの事態が発生した場合に使用される、全国瞬時警報システムJアラートの全国一斉試験放送が、次のとおり予定されていますので、お知らせします（様似町以外の市町村でも同時に放送が行われます）。

日時：11月20日（水）11：00

防災無線から次のような自動放送が流れます。

♪ピン・ポン…（上りチャイム）
「これは、Jアラートのテストです」
×3回くりかえし
「こちらは、ぼうさいさまにです」
♪ピン・ポン…（下りチャイム）



※災害の発生等、当日の状況によっては試験放送が中止となる場合があります。

※この試験放送は、機器の不具合の確認や防災意識向上等のために実施されます。

●問い合わせ／総務課防災・車両係 (TEL 36-2111)

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地取引を行ったときは、契約（予定を含む）締結日から2週間以内に、譲受人（権利取得者）は土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市町村に届出する必要があります。

■届出書類

- ・土地売買等届出書・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした縮尺2千5百分の1以上の図面
- ・委任状（※代理人が届け出する場合）

■届出部数

- ・各3部（添付書類も含む）

■留意事項

- ・様似町における「一定面積以上」の土地とは、1万平方メートル以上の土地をいいます。
- ・対象となる土地取引は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利の移転または設定について、対価をもって契約する場合となります。
- ・当事者の一方または双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は、届出不要となります。
- ・届出書の様式は町ホームページに掲載しています。

「町ホームページ→暮らしのガイド→産業・建設→国土利用計画法の届出」
●提出先・問い合わせ／建設水道課用地係 (TEL 36-2115)



No.267

先人が築いた人とモノをつないだ道

塩の道を歩こう会（同実行員会主催）が40周年を迎え、記念事業として10月11日から4日間の日程で、村の十府ヶ浦海岸付近から盛岡市にある千手院までを歩きました。かつて行商人が牛を引き連れ、盛岡市方面に塩を運び、米などと物々交換するために使われていた塩の道。この道の一部を通りながら100キロ以上の道のりを歩き切りました。

スタート地点では、東日本大震災で流出した「塩の道起点碑」を再設置。中継地点やゴールでは、のだ塩と特産品の物々交換を行い、昔のなりわいを再現しました。ゴールの千手院は、本村の昔話「野田の撫でベコ」にゆかりのある牛の像があり、その場で昔話の紙芝居も披露され、参加者らは歴史に思いをはせながらイベントを満喫しました。



ゴールした参加者と千手院に集まった皆さんと…牛!!

論文執筆や調べ学習に！

ジェンダー情報のポータルサイト「Winet」

国立女性教育会館では、ジェンダー情報を簡単に検索できるポータルサイト「Winet」を公開しています。行政資料や60万件以上の新聞記事の切り抜きも含めた、女性教育情報センターの所蔵資料を検索できる「文献情報データベース」、ジェンダー統計をダウンロードできる「女性と男性に関する統計データベース」など、ジェンダー情報に特化したデータベースを提供しています。論文執筆や調べ学習にぜひご活用ください。

男女共同参画を知らう



詳細は「しらべ」をご覧ください

地域おこし協力隊便り

協力隊の近況をお知らせします

No.15

地域おこし協力隊

Facebook →



こんにちは。秋も深まり、寒くなってきましたね。

10月13日の日曜日に、日高山脈襟裳十勝国立公園の指定に伴う事業の一つとして、日高振興局と高校生・大学生の企画するモニターツアーの一環で、旧様似駅のホームでバーベキューパーティーを観光協会と一緒に開催しました。参加者は20名ほどで、アポイ豚、アポイ米、オオズワイガニなどの地元食材を中心とした料理をふるまいました。学生さんが中心となった発案・企画で、他ではなかなか機会の無いだろう“駅のホームでバーベキュー”というシチュエーションと、様似の“いい食材”にみなさん満足してくれたと思います。“料理美味しいです”と言ってもらえたり、駅のホームや線路で写真を撮りっぱい撮ったりと楽しんでいました。やはり人が喜んでくれるのを感じると嬉しいです。若いかたがたも日高・様似の観光に関わってくれてありがたいです。

では、また来月。もうすぐ雪も降るかもしれませんがね、暖かく楽しくハッピーにお過ごしください♪



たかはし ふま
高橋 風
令和4年10月着任
観光振興